

関東大震災における朝鮮人虐殺の事実を認め謝罪すること等
に関する意見書（案）

令和5年5月23日の国会質疑において、警察庁の楠官房長は、関東大震災における朝鮮人虐殺の官憲や軍隊の関与について、「事実関係を把握できる記録は見当たらず」と政府の認識を答弁した。また、同年8月30日の記者会見において、松野内閣官房長官も「政府内において事実関係を把握することのできる記録は見当たらない」との発言を繰り返した。この間、政府は公文書などの資料が示されていても、「確認できない」、「見当たらない」と答え、虐殺を隠蔽してきた。

「関東大震災朝鮮人虐殺の記録：東京地区別1100の証言」によると、「脇章をつけた巡査に引率せられた消防隊、青年団が蟻の這うようにやってくる間に立って「ソレ朝鮮人だ、朝鮮人だ」とわめくものがあつたと思う間もなく、パラパラと駆け寄る人の群に囲まれ、にくむべき鮮人1名が捕えられたるとともに、街道にあつた何の箱だか大きな箱をかぶせて、その隙間から槍で突き殺すのを目撃した」、「亀戸天神公園で古森警察署長は石油箱の上に立って避難者や群がる人々を前に、危険な朝鮮人や社会主義者の不逞の輩は全部逮捕するからみんな協力するやうにと演説した」などの朝鮮人虐殺に関する証言がある。このような証言は、公立図書館にある自伝や日記、資料等にも多数残されている。ところが、政府の姿勢は、こうした当時の市民が実際に見聞きした証言と掘り起こされた調査を一切無視し、被害者や遺族の人権が回復されない状態を放置し、その歴史的責任を国として負わないというものである。

日本弁護士連合会は、平成15年に政府に対し提出した関東大震災人権救済申立事件調査報告書の中で、関東大震災における朝鮮人虐殺事件に関し、政府の責任を認め謝罪すること、全貌を明らかにするため調査を行うことを勧告している。

また、本年8月31日に行われた関東大震災朝鮮人・中国人虐殺100年犠牲者追悼大会では、韓国や中国から遺族が来日し、政府に虐殺の真相解明と謝罪、遺族への賠償を強く求めている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、関東大震災における朝鮮人虐殺について、国が関与した事実を認めて被害者、遺族へ謝罪するとともに、虐殺の全貌を明らかにするために調査し、賠償を行うよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月 日

東京都議会議長 三宅 しげき

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
法務大臣
警察庁長官

} 宛て